

令和元年度

第5回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和元年5月24日（金）
開会13時35分 閉会14時10分

場 所 教育委員室

令和元年度
第5回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 文化財の指定の解除について

(2) 報 告

- ① 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の日程について
- ② 令和2年度県立学校入学者選抜の日程等について
- ③ 県立国東高等学校双国校の今後と県立国東高等学校の学科新設について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵
事務局	教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課主幹 (総括)	岩 崎 瑞 穂
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課主幹 (総括)	門 野 秀 一
教育改革・企画課主査	池 邊 大 介	

2 傍聴人

17 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第5回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、林委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時10分を予定しています。よろしく申し上げます。

議 事

【議 案】

第1号議案 文化財の指定の解除について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「文化財の指定の解除について」木下 文化課長から説明いたします。

(木下文化課長)

第1号議案「文化財の指定の解除について」、説明いたします。
お手元の資料1ページをご覧ください。

県指定文化財の解除は、大分県文化財保護条例第5条の規定により、あらかじめ

め大分県文化財保護審議会に諮問し、その答申に基づいて教育委員会が解除することとなっております。

去る4月12日に開催された大分県文化財保護審議会の答申に基づき、大分県指定有形文化財2件について、指定を解除したいので提案するものであります。

では、2ページの資料に沿って各文化財について説明いたします。

まず、「1 有形文化財 工芸品の^{わきざし}脇差」です。昭和28年4月20日付けで指定されたもので、^{くりからりゆうす}俱利伽羅龍の透かし彫りを施した美術的に貴重な刀剣ですが、今回、兵庫県への移動が判明し、所有者に確認をしたところ今後も大分県に戻ってくる可能性が無いことから、解除が適切との答申をいただきました。

次に、「2 有形文化財 建造物の^{ゆうぜんあんあと いぎようし}雄禅庵跡異形^{し ぶつせきどう}四仏石幢」です。昭和58年4月12日付けで指定されたもので、^{せきどう}国東市安岐町油留木にある総高2m66c^{ゆう}mの変わった形の石幢ですが、今回、事実関係を確認したところ、名称にある^{ぜんあんあと}雄禅庵跡が^{せきどう}石幢のある場所と異なるなど、当初の指定内容に一部事実と異なる部分があったことが判明したため、解除が適切との答申をいただきました。

なお、3ページには指定解除の手続等を、4ページ上段には大分県文化財保護審議会委員の名簿を記載しておりますのでご覧ください。

今回、審議をお願いする有形文化財2件の解除が承認されますと、4ページ下段の表のとおり、県指定文化財の件数は、表一番上の有形文化財496件が、美術工芸及び建造物がそれぞれ1件ずつ減って、285件及び209件の計494件に、表一番下、県指定文化財の総計が751件から749件となります。

今後も文化財の適正な指定・保護に努めてまいりたいと思います。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。質問・意見のある方はお願いします。

(林委員)

本提案については、文化財保護審議会ですべて審議された結果を踏まえてのことだと思いますので、私からは特に異議はありません。なお、大分県の指定文化財数751件は全国的に見ても多いものなのですか。

(木下文化課長)

大分県は石造物が非常に多いのが文化財としての特徴で、特に国東半島等に集中しております。この石造物に関する指定件数は全国有数です。

(林委員)

文化財の保全等について特に困っていることはありますか。

(木下文化課長)

現在、文化財の保全等について特に困っていることはありませんが、文化財は所有者の協力無くしては守っていきけません。今後も市町村と連携して文化財の所有者を支援していきたいと思えます。

(岩崎委員)

「1 有形文化財 工芸品の^{わきざし}脇差」について、今回、当該刀剣が売買によって他県に移動したとのことですが、国においては重要文化財等の買取手続が執られる場合もあります。大分県において、所有者が文化財を売買する際、事前に届出をいただくといったような制度を設けることは可能なのでしょうか。

(木下文化課長)

大分県文化財保護条例第9条により、県指定有形文化財の所有者が変更した場合は、新所有者から当該変更の届出がなされる規定になっており、現所有者が当該文化財を手放す際、事前に県へ申請等が行われる仕組みにはなっていないので、今後は、大分県文化財保存活用大綱等を作成する中で、所有者が文化財を売買するに当たっては、事前に県へ当該情報等が入るような仕組みを考えていきたいと思えます。

(高橋委員)

文化財の保存・管理を行うに当たってはそれなりの負担が生じると思えますが、個人所有の文化財に対して、行政側としての何らかの助成措置はあるのでしょうか。

(木下文化課長)

刀剣については、個人所有のものが多いため、行政側としての特別な助成措置等はありません。保存・維持については所有者の方に個別にお願いするしかありません。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。

第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

① 令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の日程について

(工藤教育長)

次に、報告の①「令和2年度県立特別支援学校高等部・専攻科入学者選考の日程について」後藤 参事監兼特別支援教育課長から報告いたします。

(後藤参事監兼特別支援教育課長)

「令和2年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考の日程について」、ご説明いたします。

資料1 ページをご覧ください。

本表は、令和2年度大分県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考に係る日程を示したものです。

県立特別支援学校高等部・専攻科の入学者選考は、県立高等学校の第一次入学者選抜及び第二次入学者選抜と同じ日程で行っております。したがって、令和2年度についても、県立高等学校の入学者選抜と同じ日程で進めるように計画しました。

主な日程については太枠で囲んである箇所をご覧ください。

第一次入学者選考日は3月10日(火)、合格者発表日は3月12日(木)

第二次入学者選考日は3月18日(水)、合格者発表日は3月19日(木)です。

以上で説明を終わります。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

【報 告】

② 令和2年度県立学校入学者選抜の日程等について

(工藤教育長)

次に、報告の②「令和2年度県立学校入学者選抜の日程等について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

まず始めに、「令和2年度高等学校入学者選抜の日程について」ご説明します。

資料1 ページをご覧ください。

主な日程については、太字で記載してありますように、推薦入学者選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜検査日を2月4日(火)及び2月5日(水)、第一次入学者選抜検査日を3月10日(火)及び3月11日(水)、第二次入学者選抜検査日を3月18日(水)とし、それぞれの出願期間は表のとおりです。

続きまして、2 ページをご覧ください。

令和2年度の県立中学校の入学者選抜についてです。検査日は1月11日(土)としています。

最後に3 ページをご覧ください。

令和元年度大分県立爽風館高等学校秋季募集人員について説明します。

「1 定時制課程(3部制課程)」について、秋季募集人員は、入学定員から春季入学者数を除いた数になっています。Ⅰ部普通科10名、Ⅱ部普通科23名、Ⅲ部普通科35名・商業科35名の合計103名の募集をします。また、その下に秋季募集に係る概要を記載しています。

なお、日程等は、昨年度の実施要項で既に定めており、発表済みです。

次に「2 通信制課程」について、募集人員は、入学定員から春季入学者数を除いた数になり、309名となっています。また、その下に秋季募集に係る概要を記載しています。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、質問・意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

各高等学校から退学願あるいは転学願が出されることがあると思います。退学をした生徒については4月の新入学の手続を執らなければならないと思いますが、ほかに転入学というような措置はできているのでしょうか。

(久保田高校教育課長)

転入学については、学びの期間が切れないように手続を行っています。

(松田委員)

高校における出席日数が非常に少なくなっている等の不登校生徒については、爽風館高校にできるだけ転入を勧めている旨耳にしていますが、時期的には随時ではなくて決められた期間がありますか。

(久保田高校教育課長)

春と秋の2回実施しています。

【報 告】

③ 県立国東高等学校双国校の今後と県立国東高等学校の学科新設について

(工藤教育長)

次に、報告の③「県立国東高等学校双国校の今後と県立国東高等学校の学科新設について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

「県立国東高等学校双国校の今後と県立国東高等学校の学科新設について」、現在の検討状況について説明いたします。

資料1は、生徒の学習環境についてです。

少子化が進む中ですが、高等学校の適正規模についての考え方は今後も引き続き大事にしていきたいと思います。高等学校においては、お互いが切磋琢磨していける環境、各教科・科目の専門性の確保、また、多くの部活動の中から選択できる環境、この3点をしっかり担保することが必要と考えています。

続いて資料2をご覧ください。

双国校の入学者数の推移です。上の表1が、平成26年度から同30年度までの過去5年間の入学者数の推移、下の表2が、本年度（平成31年度）入試の結果です。表の中では、国東市、姫島村から何人が入学したかを記載しています。

続いて資料3をご覧ください。

県の募集停止基準及び双国校の在籍者数の推移です。募集停止に係る基準は、2年連続で在籍生徒数、つまり全校生徒数が総入学定員の3分の2（割合では66.7%）未満となった場合に適用されるものです。

双国校の状況を見ますと、平成28年度から3分の2を下回っており、平成29年度で2年連続となり、募集停止の基準に該当しました。平成30年度には入学者の定員（1学級の人数）を40人から30人へ変更しましたが、結果的に、3分の2未満の状況が4年連続している状況です。

続いて資料4をご覧ください。

これは、中学校卒業予定者数の推移ですが、表1は県全体の中学校卒業予定者数を示したグラフです。ご覧のように、令和8年度以降、大きく減少していく予想となっています。表2は国東・姫島地域の中学校卒業予定者の数です。

続いて資料5をご覧ください。

生徒数が減っていく中であって、県教育委員会としても、高校の魅力を高めるため、平成28年度から地域の高校活性化支援事業を開始しました。双国校においても、当該事業の採択校として、一人1台タブレットの導入により、全授業でのタブレット使用や地域でのIT講座、あるいは生徒による商品開発など、高校の魅力化に向けた取組を進めてきたところです。

次に資料6をご覧ください。

国東高校・双国校創生プロジェクトとして、国東高校と双国校を一体化し、国東地域全体の教育の充実を図るものですが、この国東地域には、もう一つ大きな課題があります。右側上にありますように、県内において、土木技術者の養成に係る学習の場がこの国東地域のみ設置されていないということです。他の地域には当該学科やコースがありますが、国東地域が空白地帯になっている状況です。これらの問題の解決を図るため、一体化により多人数となることでの国東地域の教育の充実、及び土木系の学習の場として「環境土木科」を新設するというものです。

この国東地域に、普通科、農業科、工業科、商業科と様々な学科があることで、生徒の多様なニーズに対応でき、それぞれの専門性の高い人材を育てていくことができると考えています。

資料左下には、それぞれの学科の教育内容を簡潔に記載していますが、特に新設の環境土木科については、全国的に土木系人材が不足する中、頻発する自然災害等にも対応できる農業土木・工業土木の両方が学べる県内唯一の学科であり、総合的人材の育成を図ることを目的にしています。そこでは、土木の最先端技術の習得による実践的な学習や、国東の立地をいかし、世界農業遺産を活用した自然環境の保全や治水・利水などに関する学習も取り入れることを検討しています。

また、資料右下側の、学生寮についてですが、まず、離島である姫島村の生徒の受け皿として、国東高校の近くにある、県の教職員住宅をリフォームし、県立の学生寮を整備したいと考えております。

なお、一昨日の5月22日に、国見町及び姫島村の両会場で保護者や地域の方々に対して、国東高校及び双国校の一体化に係る検討状況についての説明会を行いました。保護者や地域の方々に加え、中学校職員などにも参加いただき、参加者は国見町会場で46名、姫島村会場で18名でした。主な意見として、「姫島から通える学校がなくなるということを残念に思うが、姫島の子どもたちや保護者に対して、一体化の後も、厚い支援をいただくようお願いしたい」「学生寮の整備やバス通学についても、県として、生徒・保護者の経済的な面を十分に配慮してほしい」、また、「新しい国東高校の情報があれば、随時、保護者や中学校側に情報提供をお願いしたい」等の意見や要望が出ております。

今後は、国東高校に新設する環境土木科の施設設備や、学生寮の整備等について、補正予算の中で要求を行い、しっかりと国東地域の学びの環境を整えていきたいと考えております。また、地元に対しては、今後も引き続きPTAの役員会等を通して、丁寧に説明を行っていきたいと考えております。

以上のような状況を踏まえまして、今後は、教育委員会の場で協議いただき、秋には、来年度の入学定員を決定・公表する必要がありますので、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、質問・意見等のある方はお願いします。

(鈴木委員)

学生寮は何名の定員を予定しているのですか。

(久保田高校教育課長)

具体的な数はまだ検討中ですが、姫島村の生徒たちをしっかりと受け入れるということを最優先に、その数は担保していきたいと考えています。

(工藤教育長)

今ある教職員住宅をリフォームして建設するものですので、どのように改修すれば何人程度受入れができるのかということも含めて、現在検討しているところです。少なくとも、姫島村からの生徒はしっかりと受け入れられるよう整備するのは当然の話だと思っています。

(林委員)

統合の形式についてですが、令和2年度に一体化ということは、今いる生徒も一緒に統合するということですか。また、今いる在校生の声などもあれば教えてください。

(久保田高校教育課長)

県教育委員会としましては、生徒の学びの場の充実が最優先ですので、基本的には、皆が一緒に国東高校で学べる環境が大事だと思っておりますが、今年度入学した生徒が、双国校でも学んで卒業できるよう担保はしたいと考えております。9月に定員発表がありますので、それまでに地域での説明会を踏まえご検討いただけるよう、両方の選択の余地を残しているということです。

(林委員)

県内初の「環境土木科」ということで、そこでは最先端の技術を学べるとありますが、例えば、それはどういった内容でしょうか。また、地元産業界からのニーズについてはどうでしょうか。

(久保田高校教育課長)

自然災害等が発生する中で、二次災害を防ぐ上での最先端技術として、例えば、ドローンを飛ばして測量し、それが3次元データとなって実際の現場に活用される、あるいは、機械について、土木の機器を無人で動かせるといったものがあります。そういった技術を取り入れている県内企業もありますので、関連した学びができるようにしたいと考えています。

また、地元産業界からのニーズにつきましては、資料6の右上にもありますよ

うに、県内土木建築業求人数は、平成29年度の771人から平成30年度は882人へと非常に増えております。こうした地元産業界からの要請にもしっかりと応え、人材育成に取り組むことは急務と考えております。ただ、来年の4月から新たな環境土木学科を設置したとしても卒業までには3年間かかりますので、そういったことを踏まえて、スピード感を持って進めていきたいと考えています。

(檜崎教育次長)

先ほど、ご質問がありました現双国校の在校生については、高校教育課長が申し上げたとおりですが、今、こういう状況の中で、双国校を選んでしっかりと学んでいる生徒のことを第一にしっかりと考える必要があると思っています。そのまま双国校で卒業するのか、あるいは一体化の中で本校で学ぶのかについて、保護者や生徒自身の意見、状況を踏まえながら、しっかり対応していくということを付け加えさせていただきます。

(林委員)

双国校の生徒については、これまで地元のバックアップも受けながら地域に貢献してきたと思います。そういった中、今回のことで地域からは、もちろん、残念という声もあったでしょうが、地元の方々が何とか前向きに取り組めるような話になることが大事だと思います。

商工会議所などこれまで双国校を支援してくれてきた方々からはどういう意見が出ているのでしょうか。

(久保田高校教育課長)

非常に残念だという声はありましたが、寮のこと、あるいは新しい学校での学びへのご意見も多くいただきました。そういう意見もしっかりと受け止めて、次のステップに進めるように支援をしてまいりたいと思います。

(高橋委員)

募集停止や廃校ということになると、地域でいろいろな思いもあると思いますので、まず第一に子どもたちに動揺を与えないように学びの舎をしっかりと守っていただきたいということ、そして地域住民にとっても一番良い方向に持って行っていただくよう、よろしくお願いします。

(松田委員)

6年前に双国校を訪問した時は、非常に静かな大人しい雰囲気の印象でしたが、昨年、双国校を訪問した時は、IT機器を使ったり、タブレットを活用したりして、生徒も非常にいきいきした表情をしていました。ある女子生徒に話を聴くと、「先生方が一人一人に丁寧な指導をしてくれるので、ここに来て良かった」という声もありましたし、他の男子生徒も「自分の個性をいかした1対1の指導を十分にしてもらった」と言っていました。このように当該校生徒の評価も良かった

ので、私自身も学校の勢いを感じたところです。いろいろなことがあるかとは思いますが、一人でも「学びたい・行きたい」と思うような学校にしていくのがいいと思います。

(工藤教育長)

今の意見は、今後も双国校として継続した方がいいという意見ですか。

(松田委員)

いいえ。そういった意味ではなく、意見を聴くときには、地域の人や卒業生だけでなく、在校生にも話を聴くなど、幅広く聴いた上で進めていった方がいいという考えです。

(林委員)

普通科が進学コースとビジネス I Tコースに分かれますが、実際の授業の取り方などについて工夫があれば教えてください。

(久保田高校教育課長)

カリキュラムについても今検討を進めています。一つは双国校が商業系の学科ということなので、国東高校でも商業系の専門的な学習がしっかりできるよう、コースではありますが1年生から学習できる環境を考えています。さらには普通科の中にありますので、他の科目も選択できますし、進学というところも担保できるように教育課程を考えていきたいと思っています。

(工藤教育長)

そこは当然のことで、今の学びは確保しつつ選択肢の幅は広げるということです。総合選択制の中では普通科の生徒が専門科の科目も取れますし、他の総合選択制の学校でも既にそういうことを取り組んでいます。

(高橋委員)

部活動に関しては、例えば、野球部で双国校と国東高校が合同チームとして公式戦への出場が可能なのでしょうか。

(久保田高校教育課長)

現在の双国校は、既に他校と合同でチームを組むこともしていましたので、その辺は柔軟に本校と協力できるか検討していきたいと思っています。

(高橋委員)

部活動は生徒にとって貴重な人生経験にもなりますし、上手く融合できればと考えるのでよろしくお願いします。

(工藤教育長)

貴重な意見をありがとうございました。引き続きしっかりと取組を進めてまいりたいと思います。

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第5回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。